

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)等に係る最近の動向について

□ 第五次評価報告書(AR5)第2作業部会(WG2)報告書、第3作業部会(WG3)報告書

AR5 WG2 (影響評価・適応・脆弱性)【公表:3月31日】

- ・実際の適応を念頭に、観測された影響と将来の影響及び脆弱性について、地域・分野的に、より具体的に評価
- ・実際の適用を念頭に適応策を整理
- ・適応の有無によりリスクがどのように変化するか評価
- ・効果的な適応策を講じ、緩和策とあわせて促進することにより、レジリエントな社会の現実と持続的な開発が促進される旨指摘

AR5 WG3 (気候変動の緩和)【公表:4月13日】

- ・近年の排出量の増大
- ・1.5度や2度等の低い目標レベルの達成のために、オーバーシュート(特定の濃度目標を一時的に超えてから2100年頃に向けて低減する)シナリオも多く分析
- ・早期の排出削減の重要性や技術開発・導入の重要性を強調

気候変動に関する国際連合枠組条約締約国会議(UNFCCC)第40回補助機関会合(SB40)【6月4日～6月16日】

ポスト京都議定書等の交渉の参考とするため、IPCCの事務局や執筆者等がAR5-WG2-3について説明

リサーチ・ダイアログ(6月7日午後)
我が国の気候変動予測研究の成果に関する発表を予定

□ AR5 統合報告書(SYR)

AR5 SYR【公表:10月31日(予定)】

- ・3つのWG報告書と特別報告書の成果に基づき、AR5サイクルの最後の文書として、主要な知見を提示

UNFCCC締約国会合(COP20)【12月1日～12月12日】

2020年以降の新たな枠組や、2020年までの排出削減目標の引き上げについて交渉

若手研究者による我が国研究成果の紹介の機会創出の可能性を追求

COP21【2015年冬】

2020年以降の将来枠組の合意

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の概要

(IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)

設立: 1988年に国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により共同で設立。

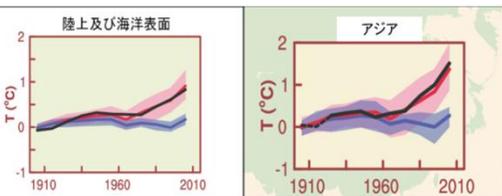
目的: 人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価（アセスメント）を実施。2007年、米国元副大統領のアル・ゴアとともにノーベル平和賞を受賞

科学の進歩

気候変動に関する国際
連合枠組条約の温暖化
交渉へ大きなインパクト

- 1990年: 第1次評価報告書
“人為起源の温室効果ガス（GHG）は気候変化を生じさせる**恐れがある**”
- 1995年: 第2次評価報告書
“地球の気候システムに対する検出可能な人為的影響が**示唆される**”
- 2001年: 第3次評価報告書
“温暖化はGHG濃度の増加によるものであった**可能性が高い**”
- 2007年11月: 第4次評価報告書（AR4）
“温暖化の原因が人為起源のGHGの増加による**可能性が非常に高い**(90%以上の信頼性)”
- 2013~4年: 第5次評価報告書（AR5）※
“温暖化の原因が人為起源のGHGの増加による**可能性が極めて高い**(95%以上の信頼性)”

文部科学省は、衛星や船舶等を用いた観測や、地球シミュレータを活用した**気候変動の将来予測**等に関する研究を広く支援しており、これらの成果はIPCCが評価の対象としている科学的知見の創出に多大な貢献をしている。AR4やAR5にはこれらの成果による**多くの研究論文が引用**された。



観測
自然起源の放射強制力のみを使用したモデル
自然起源及び人為起源の放射強制力の両方を使用したモデル

※ AR5 第1作業部会（WG1）報告書の概要（平成25年9月27日公表）

1. 温暖化の現状

（気温上昇幅） 0.74°C （前回） \Rightarrow **0.85°C** （今回） （海面水位上昇幅） 17cm （前回） \Rightarrow **19cm** （今回）

2. 21世紀末の予測値

（気温上昇幅） $1.1\sim 6.4^{\circ}\text{C}$ （前回） \Rightarrow **$0.3\sim 4.8^{\circ}\text{C}$** （今回） （海面水位上昇幅） $18\sim 59\text{cm}$ （前回） \Rightarrow **$26\sim 82\text{cm}$** （今回）

3. 温暖化の要因

人間活動が温暖化の主要因である可能性が“95%以上”。（前回は90%以上）

気候変動対策に向けた国際的枠組

気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC)

地球温暖化問題に対する国際的な枠組みを設定するとともに現在及び将来の気候を保護することを目的とする。

締約国会議(COP)

加盟国: 194カ国・地域

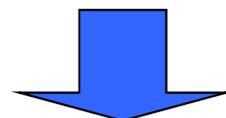
※年に1度開催。閣僚級会議。

ダーバン・プラットフォーム
特別作業部会 (ADP)

実施に関する補助機関
(SBI)

科学上及び技術上の
助言に関する補助機関
(SBSTA)

気候変動に関する
科学的根拠



条約の目的達成のため必要な情報の
提出を要請

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)

気候変動に関する最新の科学的知見についてとりまとめて各国政府の気候変動対応政策に科学的な基礎を与えることを目的とする。

※1988年に共同で設立

国連環境計画
(UNEP)

世界気象機関
(WMO)

○文部科学省は、COPと併せて開催されるSBSTAにおいて、条約の下での「研究と組織的観測」等の議題について、我が国代表として国際的な議論の対応を担当。

○また、衛星や船舶等による観測データを活用した気候変動予測研究等により、IPCCにおける科学的知見創出に貢献。